

健 第 1543 号
令和2年3月3日

(公社) 岡山県医師会長
(一社) 岡山県病院協会長 殿

岡山県保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症対応フローの運用について

このことについて、2月24日付けで、当課から事務連絡を送付しているところですが、当該事務連絡の補足資料である「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制についてのQ&A（第5版）」中の（問8）にある「帰国者・接触者相談センターへ相談後のフロー」は参考としていただき、岡山県においては、別添の新型コロナウイルス感染症対応フロー（令和2年2月28日時点）で運用することを御了知いただくとともに、貴会員へ周知くださいますようお願いいたします。

なお、岡山市においては、2月21日付けで、岡山市保健所から発出された事務連絡にある「岡山市におけるフロー」のとおり運用すると連絡を受けていますことを申し添えます。

また、この事務連絡は次のホームページに掲載していますのでお知らせいたします。

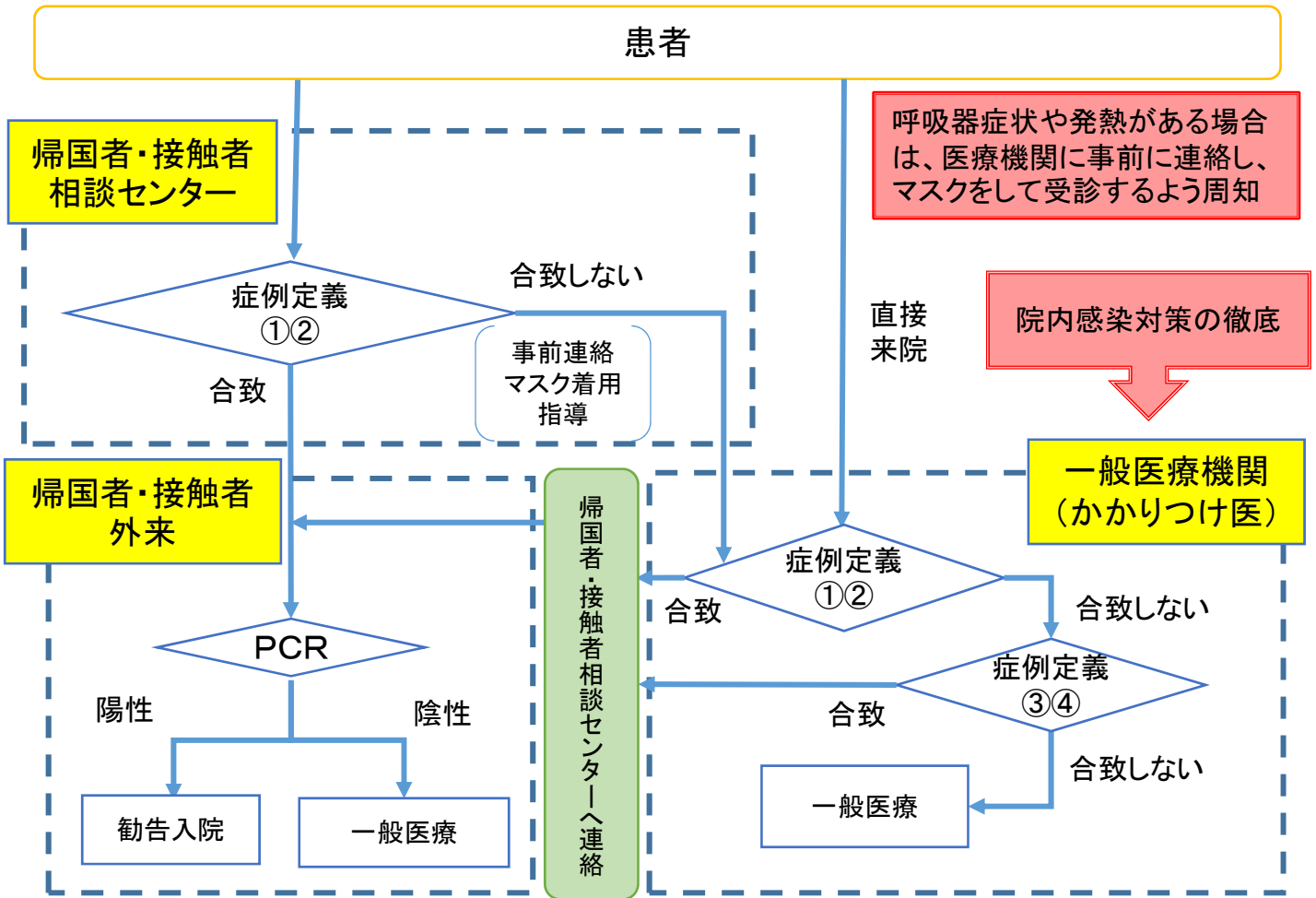
記

岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

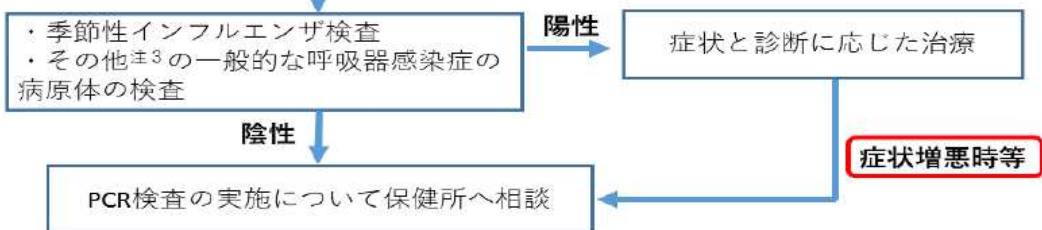
<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>

新型コロナウイルス感染症対応フロー図

R2.2.28時点



①	発熱(37.5度以上)または 呼吸器症状	かつ	曝露歴： 新型コロナウイルス感染症であることが確定した者と濃厚接触歴がある。
②	発熱(37.5度以上)かつ 呼吸器症状	かつ	曝露歴： 発症から二週間以内に、流行地域に渡航又は居住していた又は流行地域に渡航又は居住していた者と濃厚接触歴がある。
③	発熱(37.5度以上)かつ 呼吸器症状	かつ	入院を要する肺炎が疑われる注1,注2
④	医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う。		



注1. 従前の集中治療その他これに準ずるものに限らず、入院を要する肺炎が疑われる者を対象とする。

注2. 特に高齢者又は基礎疾患がある者については積極的に考慮する。

注3. 病状に応じて、早期に結果の出る迅速検査等の結果を踏まえ、培養検査など結果判明までに時間がかかるものについては、結果が出る前でも保健所へ相談する。

